



富士を突け！ FENSER 体験！



みつとうげスポーツファクトリー

より地域に密着した活動を

みつとうげスポーツファクトリー P2 特定健診及びがん検診 P3
ヘルプカード配布 / 高齢者肺炎球菌ワクチン P4 西桂町役場 組織及び人事 P5
病児保育の広域利用について P6-7 地域おこし協力隊 P8-9
シリーズ子育て 「子育て支援の町」への取り組み～安心して産み育てるために～ P10
耐震診断 P11 各課からのお知らせ P12 インフォメーション P13
子育て支援 / 児童館 P14 行事予定・慶弔 P15 フォトニュース P16

みつとうげスポーツファクトリーからお知らせ

より地域に密着した活動を

代表者挨拶

みつとうげスポーツファクトリー

代表 渡邊 淳



ふじごこスポーツファクトリーから みつとうげスポーツファクトリーに

当クラブは、平成28年4月にふじごこスポーツファクトリーとして発足し、今年、より地域に密着した活動を行いたいと名称を変更しました。

種目を限定せず、多種多様なスポーツを楽しめるのが総合型スポーツクラブのコンセプト。私でいえば幼い頃、友達と学校のグラウンドへ集まってサッカーをしたり野球をしたり・・・そういった感覚に近いのでしよう。

大人になった今、身体を動かす機

会は自ら意識して作り出さなければいけない状況になり、かといって興味のあるスポーツがあっても人数が集まらず、結果スポーツの機会が失われてしまう。

私達は、そういった問題を解決したいと思いこのクラブを設立いたしました。

これから色々なスポーツ事業を実施していきたいと考えていますので、是非ご参加ください。また、「こんなスポーツがやりたい」といった声があれば、お気軽にご相談ください。私たちが協力します！



スタッフ挨拶

みつとうげスポーツファクトリー

地域おこし協力隊 八島定美



子供たちからシニアまでの スポーツを楽しめる場の提供を

私達みつとうげスポーツファクトリーでは、子供たちからシニア世代まですべてのみなさんがスポーツを通じていきいきと暮らせるようなきっかけを作っていきます。

今年からリニューアルオープンいたしましたすこやか交流館アークを使って、卓球やボウリング、また各地でさかんに行われているニュースポーツを楽しめる場を提供していきますので、皆様のご参加をお待ちしています。

教室開催情報

●シニアスポーツ倶楽部

平日の昼間に、集まって楽しくスポーツで汗を流しませんか？

毎週高齢者でも楽しめる色々な種目を実施します。

参加者には月に1度、グリーンセンターの無料入浴券も配布いたします。

お友達を誘って気軽にご参加ください！

日時●第1回 6月11日以後、毎週月、木曜10時～12時

場所●すこやか交流館アーク(旧武道館)

会費●一回につき500円

申込●不要(当日会場にて受付いたします)

●ヨガ入門教室

ヨガに興味はあるけどいきなりジムに行くのも・・・というあなたへ、初心者向けのヨガ入門教室を開催いたします。

心身ともにリラックス効果のあるヨガをこの機会に体験してみませんか？

毎週高齢者でも楽しめる色々な種目を実施します。

参加者には月に1度、グリーンセンターの無料入浴券も配布いたします。

お友達を誘って気軽にご参加ください！

日時●第1回 6月11日以後、毎週月、木曜10時～12時

場所●すこやか交流館アーク(旧武道館)

会費●一回につき500円

申込●不要(当日会場にて受付いたします)



平成30年度

特定健診及び 各種がん検診の お知らせ

下記日程で特定健診及びがん検診を実施いたします。
健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込み下さい。

日程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場所
8月4日(土)	6月11日(月)～6月15日(金)	厚生連健康管理センター	午前 8:30～10:30	いきいき健康福祉センター
8月5日(日)				
8月6日(月)				
8月24日(金)	7月9日(月)～7月13日(金)	富士吉田医師会	午前 8:30～9:45	
11月22日(木)	9月25日(火)～9月28日(金)	厚生連健康管理センター	午前 8:30～10:30	
11月23日(金・祝)				

検診項目と 自己負担額		検診項目							
		●特定(基本)健診(¥1,500) ●国民健康保険の方(40歳以上 74歳以下) 無料	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカル CT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
年度末年齢									
20～39歳		○	○	○	○	○	○	○ 乳腺エコー検査	○
40 ～ 74歳	国保	○	○	○	○	○	○	●40歳から偶数年(例:昭和50年生、 48年生) / マンモグラフィ検査 ●41歳から奇数年(例:昭和49年生、 47年生) / 乳腺エコー検査	○
	社保(家族)	○ (40歳以上は受診券が必要)	○	○	○	○	○		○
	社保(本人)	X	○	○	○	○	○		○
75歳以上		○	○	○	○	○	○	○	

※8月24日は無し

- 特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。
- 社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
- 社会保険の被扶養者の方(40歳以上)が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。
保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得して下さい。
- 国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
- 肺がん(レントゲン)及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。
- 国民健康保険の方(40歳以上74歳以下)は、特定健診が無料で受けられます。
- 国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。



「ヘルプカード」を配布します！



ヘルプカードとは？

「手助けが必要な人」と「手助けをしたい人」を結ぶカードです。

障がいのある方、高齢の方、認知症の方などが持ち歩くことにより、災害時や緊急時など、ヘルプカードを使用して周囲の人に必要な配慮や支援を求めることができます。

ヘルプカードの提示がありましたら、やさしく声をかけ、カードに記載されている内容に沿った配慮や支援をお願いします。

ヘルプカードは

こんなときに役立ちます！

○災害が発生したとき

- ・家族などに連絡をしてほしい。
- ・避難生活で適切な支援を受けたい。

○緊急のとき

- ・パニックや発作が起きた時、配慮や支援してほしいことを伝える。

・かかりつけの病院や常備している薬の情報を伝える。

○日常的に

- ・ちよつと手助けしてほしい、そんな時にヘルプカードを提示することで、支援が受けられる。

あなたの支援が必要です。



利用にあたって注意すること

ヘルプカードには、重要な個人情報が含まれます。取扱いや紛失には十分注意をしてください！

配布対象者

西桂町に在住の身体・知的・精神・発達障がいをお持ちの方、難病や高齢を理由に手助けを必要とする方（※手帳の有無は問いません。）

配布窓口・時間

いきいき健康福祉センター

平日の午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)

■問い合わせ先

いきいき健康福祉センター

福祉保健課 福祉係(25-4000)



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

西桂町では、接種対象年齢の方に
対し、高齢者肺炎球菌ワクチン予防
接種に要する費用の一部を助成して
おります。

【注意】

過去に高齢者肺炎球菌ワクチン予防
接種を受けた方は対象外です。

【助成額】

4,000円(自己負担は、助成額を差
し引いた額です。直接医療機関へお
支払い下さい)

【持ち物】

高齢者肺炎球菌案内状、高齢者肺炎
球菌予防票、健康保険証、予防接種
自己負担金

【申込み方法】

医療機関へ直接または電話でお申し
込みください。

【近隣の助成対象となる医療機関】

- ・しまだ医院(25-2388)
- ・ことぶき診療所(22-9011)
- ・東桂メディカルクリニック
(0554-2018010)

右記以外でも接種できますが、対応
していない医療機関もありますの
で、接種ができるか事前にお問い合
わせをお願いします。

【接種期間】

平成31年3月31日(期間外は全額自
己負担となります)

※対象者へ予防票を送付いたしまし
た。予防票が不明な場合や紛失した
場合は、いきいき健康福祉センター
までご連絡下さい。

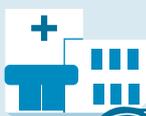
いきいき健康福祉センター

福祉保健課 保健係(25-4000)

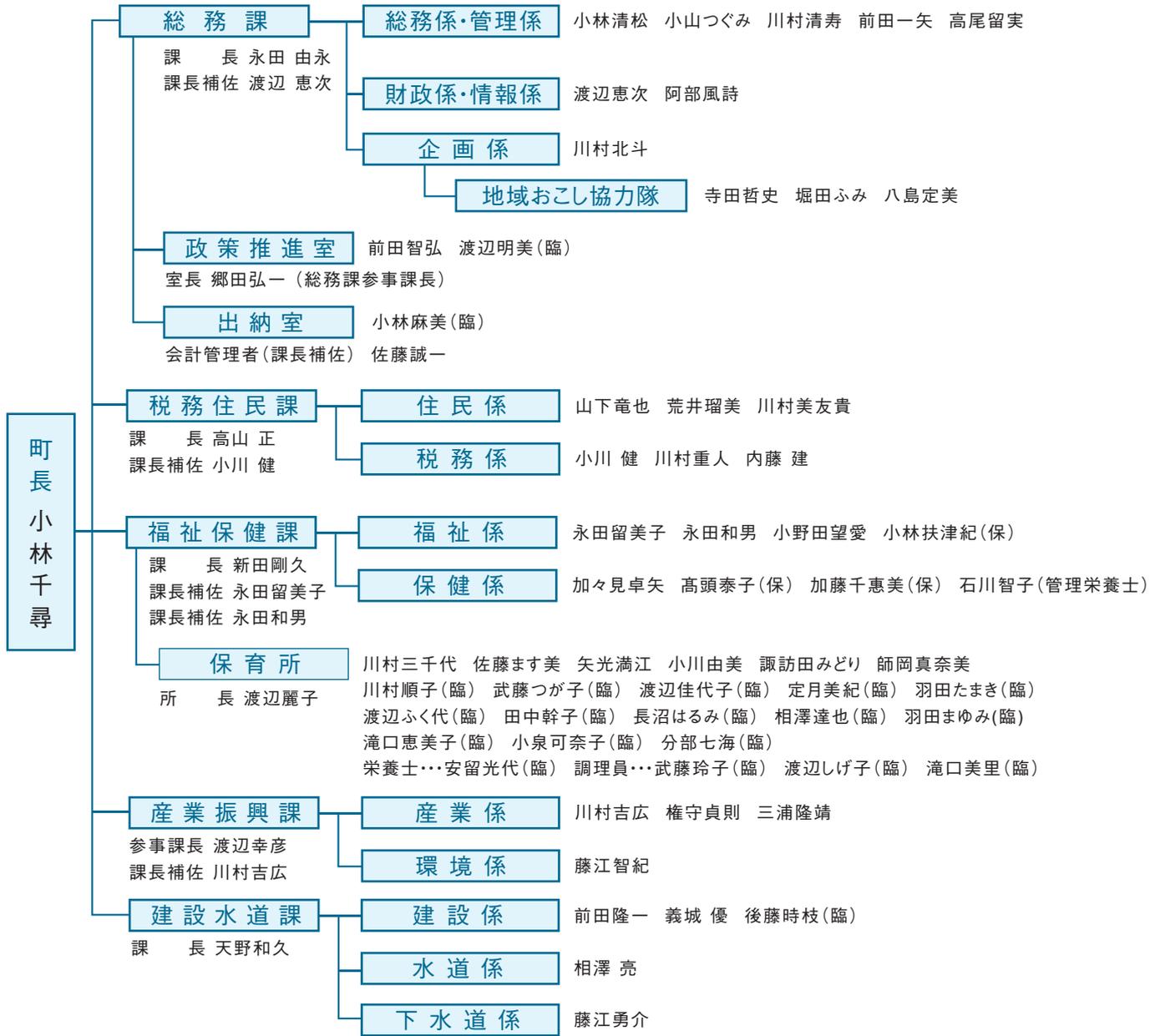
【対象】

平成30年4月1日～平成31年3月31日に次の年齢に
達する者が対象です。

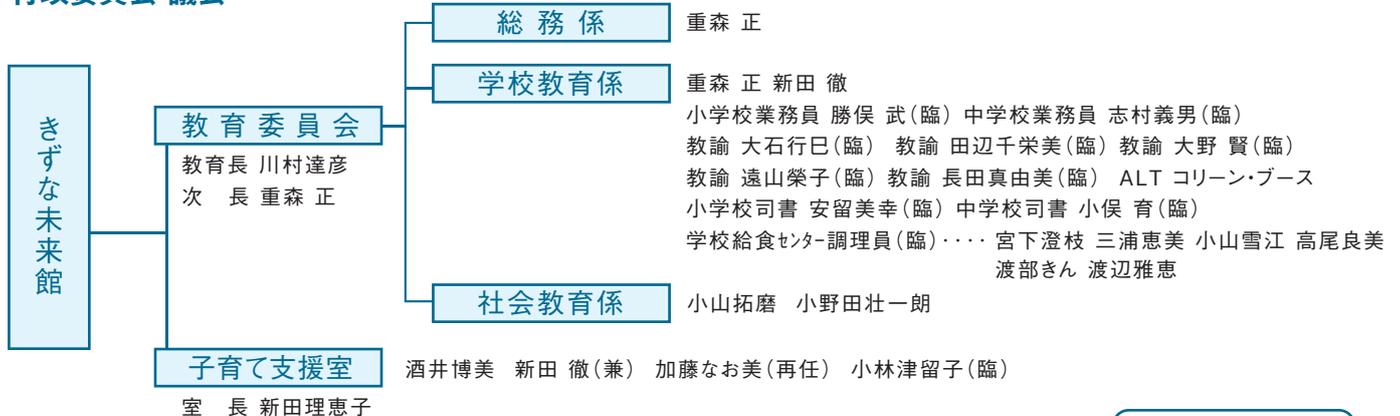
- ① 65歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生)
- ② 70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生)
- ③ 75歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生)
- ④ 80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生)
- ⑤ 85歳(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生)
- ⑥ 90歳(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生)
- ⑦ 95歳(大正12年4月2日～大正13年4月1日生)
- ⑧ 100歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生)



西桂町役場 組織及び人事



行政委員会・議会



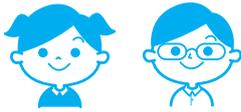
館長(教育長) 川村達彦
館長補佐 重森 正・新田理恵子(兼)

(保)…… 保健師
(臨)…… 臨時職員
(再任)…… 再任用職員

議会事務局 局長 小澤正仁 小林暁子(臨)

農業委員会 局長 渡辺幸彦(産業振興課参事課長) 書記 川村吉広 書記 三浦隆靖

START!!



平成30年度より、



県内全域での病児保育の 広域利用が始まります!!



施設の
相互利用が
できるよ!

子どもが病気になったとき、保育園に子どもを預けることができず、

困ったことはないですか? 「病児保育」は、このようなときに、とても役に立つ施設です。

全市町村参加による協定締結により、病児保育施設を持たない市町村の住民であっても、平成30年度より、県内にある全ての病児・病後児保育施設を自由に利用できるようになります。

働いているお父さん・お母さんが、病気になった子どもを安心して預けられる体制を

整えることにより、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援します!!



広域化で何が変わるの?



Change 1



県内のどこに住んでいても、病児・病後児保育施設を自由に利用できます。

Change 2



近くの施設が予約でいっぱいときは、他の市町村にある施設を利用することができます。

Q&A 『病児保育』よくある質問



Q. 病児保育って何?

A. 子どもが病気になった時、父母に代わって子どもを預かる施設のことだよ。病児保育施設には、看護師さんや保育士さんがいて、安心して子どもを預けることができるんだ。

Q. 病気の子どものしか預けられないの?

A. 病児保育には『病後児対応』というタイプもあるよ。病気が回復してから、しばらく登園できないときに預けることができるよ。

Q. 病児保育施設って、どこにあるの?

A. 県内には15ヶ所あるよ。
自分の家の近くにある施設を『一覧表』で確認してごらん。

Q. 自分の町には施設がないけど、利用できるの?

A. 施設への確認が必要だね。
平成30年4月からは、どの施設でも自由に利用できる体制が整う見込みだよ。

Q. 何歳まで利用できるの?

A. 小学校6年生まで利用できるよ。
施設によって異なる場合があるので、確認が必要だね。

Q. 利用料はいくらかかるの?

A. 2,500円から3,000円が多いね。

Q. 利用したい時は、どうすればいいの?

A. あらかじめ、『利用登録書』の提出が必要だよ。
病児保育の利用の流れを確認してね。

事前に確認してね!

『病児保育』利用の流れ

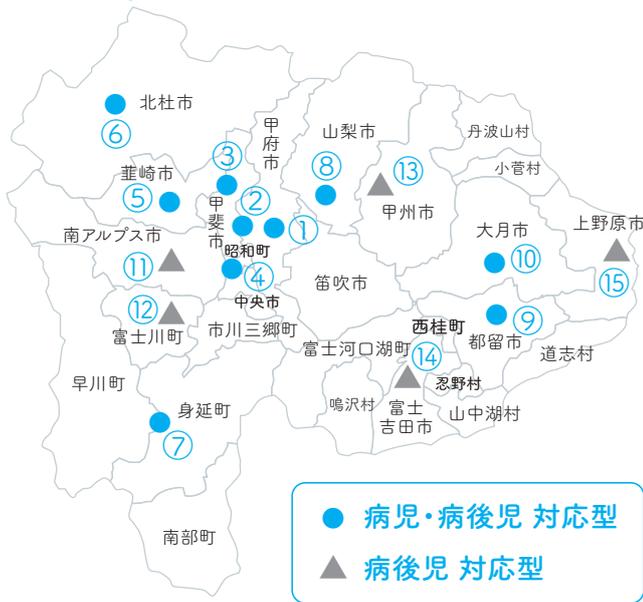
登録がない場合、利用できませんのでご注意ください



※施設により「利用の流れ」が異なる場合があるため、事前に施設に確認してください。

※「対象児童の年齢」は0歳から小学6年生まで、「利用料金」は2,500円程度ですが、施設によって異なる場合があるので、事前確認をお願いします。

病児保育施設 位置図



- 病児・病後児 対応型
- ▲ 病後児 対応型

< 病児対応型の施設 >

容態の安定している病気の子どもを、家庭で保育ができない保護者に代わって、医療機関または保育所で一時的に預かる施設

< 病後児対応型の施設 >

病気は回復しているが、感染症等の理由から登園できない子どもを、保護者に代わって、医療機関または保育所で一時的に預かる施設

病後児 対応型 (5 施設)

富士吉田市

⑭ 富士吉田市立 第5保育園「たんぼぼ」	
所在地	富士吉田市新屋1236
連絡先	0555-23-6346
開設時間	月～金 8:30～16:30
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：3,000円



南アルプス市

⑪ さくらば保育園「つばみ」	
所在地	南アルプス市桃園337-30
連絡先	055-282-8111
開設時間	月～金 8:30～17:30
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円

富士川町

⑫ 富士川病院	
所在地	富士川町鯉沢182-2
連絡先	0556-22-7221
開設時間	月～金 8:30～17:30
対象児童	生後6か月～小学6年生
利用料	市外：2,500円

甲州市

⑬ 千野保育園「さくらんぼ」	
所在地	甲州市塩山千野3653
連絡先	0553-33-2624
開設時間	月～金 8:00～17:30
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円

上野原市

⑮ 上野原市立上野原保育園「なかよし」	
所在地	上野原市上野原3195
連絡先	0554-56-8350
開設時間	月～金 8:30～16:30
対象児童	1歳～5歳
利用料	市外：2,500円

病児・病後児 対応型 (10 施設)

都留市

⑨ 武井クリニック「なかよし」	
所在地	都留市法能669
連絡先	0554-45-6847
開設時間	月～金 8:30～17:30
対象児童	生後4ヶ月～小学6年生
利用料	市外：2,500円



韮崎市

⑤ 韮崎市立病院「スマイル」	
所在地	韮崎市本町3-5-3
連絡先	0551-23-4507
開設時間	月～金 8:00～18:00
対象児童	生後6ヶ月～小学6年生
利用料	市外：2,500円

北杜市

⑥ 北杜市立長坂保育園	
所在地	北杜市長坂町大八田3531
連絡先	0551-32-2058
開設時間	月～金 8:15～18:00
対象児童	生後6ヶ月～小学6年生
利用料	市外：2,500円

甲府市

① ハッピークリニック「バンビ甲府東」	
所在地	甲府市上阿原487-1
連絡先	055-242-6868
開設時間	月～金 8:30～20:00
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円

② 聖愛クリニック「バンビ甲府西」	
所在地	甲府市富竹1-3-10
連絡先	055-288-8222
開設時間	月～金 8:30～18:30
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円

身延町

⑦ 飯富病院	
所在地	身延町飯富1628
連絡先	0556-42-2322
開設時間	月～金 8:30～18:00
対象児童	生後6か月～小学6年生
利用料	市外：2,500円

山梨市

⑧ 山梨厚生病院「ひまわり」	
所在地	山梨市落合860
連絡先	0553-22-1773
開設時間	月～金 8:15～18:15
対象児童	生後6か月～小学6年生
利用料	市外：2,500円

甲斐市

③ クローバー保育園「よつば」	
所在地	甲斐市竜王新町2117-3
連絡先	055-276-9680
開設時間	月～金 8:30～17:30
対象児童	生後6ヶ月～小学6年生
利用料	市外：3,000円

昭和町

④ げんきキッズクリニック「ドリーム」	
所在地	昭和町河東中島748-1
連絡先	055-268-5578
開設時間	月～金(木曜日)8:30～17:00
対象児童	0歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円

大月市

⑩ 大月市立中央病院「さくら」	
所在地	大月市大月町花咲1225
連絡先	0554-23-8032
開設時間	月～金 8:30～17:00
対象児童	2歳～小学6年生
利用料	市外：2,500円





□ギャラリーで開催された写真展の展示風景。

ゴールデンウィーク中に活動拠点のギャラリーで開催された写真展も無事に終了し、リノベーション作業も再開しました。展示期間中はギャラリーの様子を見に町内の方が来てくれたり、SNSを見て東京から来てくれた方など様々な出会いがありました。普段は東京で生活している西桂町出身の若い年代は、インスタグラムで西桂町の様子をチェックしているようで、ゴールデンウィークで帰省した際にギャラリーに寄ってくれた方もいました。地元を離れても生まれ育った町のことを気にかけてくれているなんて、こちらの方が嬉しくなりましたし、インターネットを使ったPRがとても効果的だということにも再認識させられました。ギャラリーに来てくれた方とカフェギャラリーができることを喜んでくれてホッとしました。現在はギャラリースペースのみが完成した段階なので、今後のカフェスペースのリノベーションも頑張らねば、と気合を入れ直すことができました。

地域のカメラマンとしての活動とリノベーション作業の比率をもう一度考えておかないと、町との関わりがなくなってしまうかねません。何事もバランスよく動いていきたいものですが、一つのことしか没頭できない性格を治さない限り難しそうです。

□寺田哲史 プロフィール

□1982年静岡県静岡市生 □東京造形大学卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、作品を発表。近年は太平洋戦争をテーマにした作品を制作している。

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報と写真を公開しています。

西桂探訪

佐藤建築

新築・改築・リフォーム

住所：
西桂町小沼2983-2
☎ 0555-25-2848
FAX 0555-25-2848



①作業場の中は大工道具がたくさん。道具が便利になって今では使わなくなったものもあるそうだ。②桂川公園の新しくなったトイレは佐藤建築が工事を担当した。③先代の佐藤春夫さんと代表の雄太さん。親子二代に渡って町の建築現場を支えてきた。④佐藤春夫さんは現在「春工房 木目」という自身の工房で木工品を作っている。写真は制作用の木工旋盤。⑤木のぬくもりがある商品は、道の駅つるなどで購入することができる。

新築からリフォーム、小さな改修まで幅広くお任せできます。

講演会・北欧の織物について

スウェーデンを含めた北欧のデザインが人気の今日この頃。機屋さんやその関係者の中からは、スウェーデン、北欧の織物とはどういうものなのか知りたいという声をよく耳にします。そこで、4月初旬にスウェーデンから織物に詳しい講師を招いて、講演会を開催しました。

講師には、堀田がスウェーデンの大学院に留学していた時の恩師をお招きしました。先生は技術と学術の両面にわたる造詣の深さを、スウェー

デン国内で高く評価されています。留学時代、先生の幅広い知識に基づいた指導は、技術の追求とともに織物や布地のあり方の本質を歴史にさかのぼって考えさせるものでした。そのような先生が日本のこの地に足を運んでくださり、お話していただけるうれしい機会となりました。「スウェーデンの織物」と「ヨーロッパ中世の織物の歴史」が演題です。講演は、北欧で発掘された青銅器時代の布の話から始まり、中世のヨーロッパの織物について、そして現代のスウェーデンの織物と続き、とても興味深い内容でした。歴史用語も多く、通訳をした私は頭と口がフル回転、汗をかきまくりでしたが、良い経験となりました。

先生は、山梨県産業技術センター所蔵の明治、大正時代の郡内織物を見て、その柄と技術に感動していらつしやいました。また、この地域に現在も多くの機屋さんがあることに驚いていました。織物に関するもの同士、国境を越えて交流し、お互いを知ることから生まれる新しい世界もあるのではないのでしょうか。

堀田ふみ



講演会場の山梨県産業技術センター富士技術支援センター（富士吉田市）には20人もの織物関係の方々が集まってくださいました。

● 手織工房「おる de つむ de」の6月のオープン日は16日（土）、17日（日）、18日（月）11時か15時です。是非お立ち寄りください。詳しくはホームページ www.orudetsumude.jp かInstagram www.instagram.com/orude_tsumude/、またはお電話で。おる de つむ de ☎ 72-8223 西桂町役場 ☎ 25-2121

地域おこし協力隊

おる de つむ de
織物語り 第18回

シリーズ子育て
「子育て支援の町」への取り組み ～安心して産み育てるために～

西桂町

三世代同居等支援事業

町では、健康で幸せな住環境を創るために三世代が同居または近居する世帯に対して、住宅の新築又は購入及び増築・改修等の費用の一部を助成しています。

住宅の購入

増築
改修等

【助成対象者の条件】

- (1) 助成申請者を含む三世代同居及び近居者が西桂町の住民であること。
- (2) 助成対象世帯員全員が町の税金に滞納がないこと。
- (3) 新築等の場合
 - 三世代同居の同居が住民票で確認できること。
 - 世代同居等をするための建物保存登記が完了していること。

【助成の対象となる費用】

新築・増築・改修等にかかった費用合計の2分の1の額と助成限度額を比較して低い方の額となります。



【助成限度額】

対象要件	町内在住者	町外転入者
住宅の新築、購入	200,000円	300,000円
中古物件及び空き家の購入		
住宅の増築(10平方メートルを超えた居室1室以上)	200,000円	300,000円
住宅の改修(部屋・トイレ・お風呂・洗面所・扉等)	100,000円	200,000円

※交付対象者が **転入者の場合** の助成限度額は、それぞれ **100,000円** を加算します。

※**施工業者が町内事業所の場合の助成限度額は、住宅の新築及び増築に対し100,000円を、住宅の改修に対しては50,000円** を加算します。



西桂町と住宅支援機構が連携

全期間固定金利住宅ローン 【フラット35】 子育て支援型



この度、西桂町と住宅支援機構が提携し、全期間固定金利住宅ローン「フラット35」子育て支援型の利用ができるようになりました。該当になると、「フラット35」当初5年間の借入金利が、年0.25%引き下げされます。

●【フラット35】子育て支援型の主な要件
「フラット35」子育て支援型とは、住宅の新築及び中古物件の購入に対して、利用することが出来ます。主な要件は以下のとおりとなります。

同居の場合	<ol style="list-style-type: none"> ① 直系親族を基本とする三世代以上の直系親族が同居すること ② 現に同居し扶養する中学生以下の子がいること ③ 住宅の床面積が70㎡以上であること
近居の場合	<ol style="list-style-type: none"> ① 申請者の世帯と申請者の直系親族の世帯が町内のそれぞれ別の住宅で居住すること ② 申請者の世帯または申請者の直系親族の世帯のいずれかの世帯において、現に同居し扶養する中学生以下の子がいること

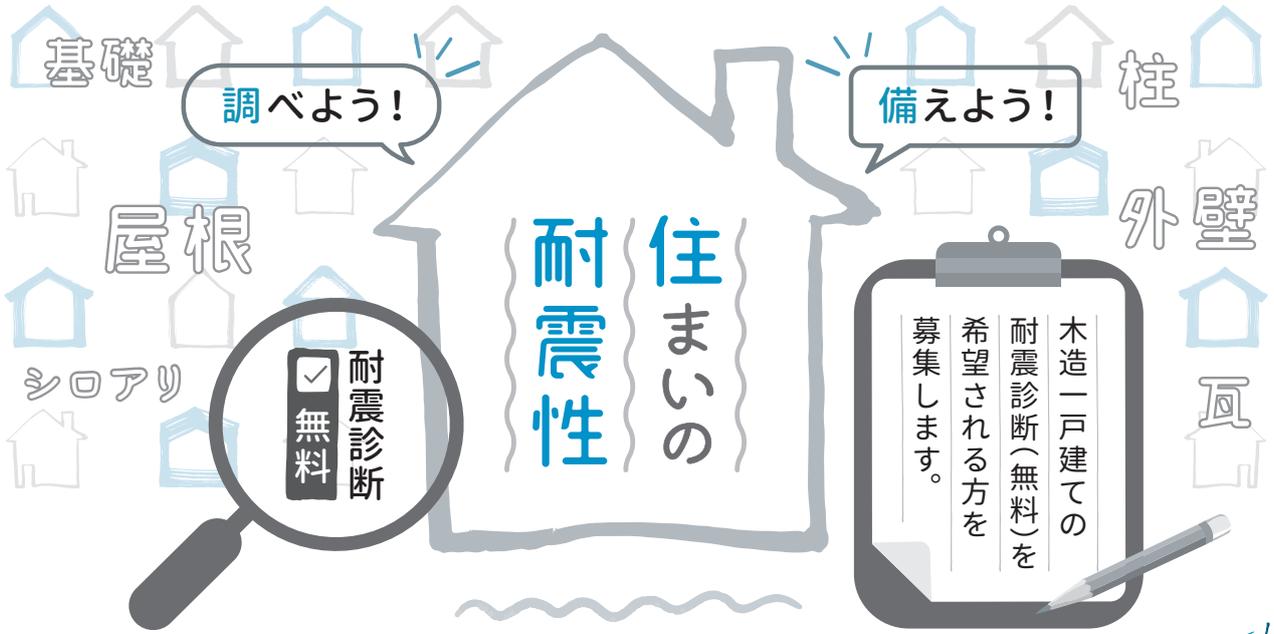
※新築住宅の場合、西桂町三世代同居等支援事業における転入者加算または町内業者施工加算の適用が必要になります。

【申請窓口】

○申請書は、いきいき健康福祉センター内福祉保健課にあります。

【お問い合わせ】

いきいき健康福祉センター内福祉保健課 (TEL 25-4000)



Check it up

都市直下型地震や南海トラフ巨大地震をはじめ日本全国で大地震発生が予測されています。その被害を最小限に食い止めるための方法の一つとして住宅や建築物の耐震化が重要です。地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では木造個人住宅の「耐震診断」を実施しています。

【調査対象建物（診断の対象は、次の条件をすべて満たすものです。）】

1. 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
2. 木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋及び共同住宅以外の建物）
3. 所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

○ 診断費用 無料（耐震診断費は、町が全額負担します。（一部国、県の補助金を活用）

○ 募集戸数 5戸（申込順）

○ 申込期日 9月末迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせください。

耐震改修費の一部補助制度

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限ります。

また、耐震改修に係る設計費用に対しても補助制度があります。

● 補助制度の概要

1. 町の無料耐震診断等を受けていること。
2. 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅）
3. 耐震診断の総合評価点0.7未満を総合評価点1.0以上にする工事及びその設計費。（建替は補助対象外）

● 補助金の額

1棟当たり対象金額の1/2の額（その金額が60万円を超える時は、60万円）

● 申込者

住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

民間事業者所有建築物のアスベスト飛散防止対策事業費補助金について

既存建築物のアスベスト含有の有無に係る調査について、補助が受けられます。この補助の調査対象建物は民間事業者の建物となっております。補助を受けるにはいくつかの条件がございますので、改修等で調査が必要な場合はご相談ください。

※補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設水道課建設係（25-2121）

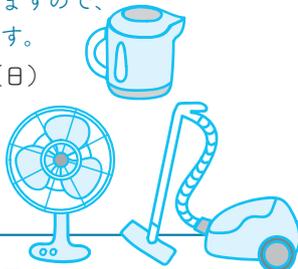


各課からのお知らせ

□粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

- 日 時：平成30年6月10日(日)
- 場 所：下暮地尾尻町有地
- 時 間：午前9時から12時
午後1時から3時



注意事項

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。

買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

搬入できないものについてはお持ち帰りいただきますので、あらかじめご了承ください。

処理困難ゴミにつきましては有料になりますので、代金を忘れずに持参してください

- お問い合わせ先 産業振興課 環境係(25-2121)

□受動喫煙のない社会を目指して

～たばこの煙から子ども達を守ろう～



5月31日～6月6日は、
禁煙週間です。

喫煙は、動脈硬化や糖尿病をすすめる要因であり、さらに、がん慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの病気を引き起こします。

しかし、禁煙により発症の危険性を下げることができます。さらに、たばこを吸わない人が、他人のたばこの煙を吸わされてしまう「受動喫煙」は、たとえ短時間、少量であっても健康被害を被ります。

現在では、禁煙外来や禁煙補助剤を利用する方法が有効です。何も使わず我慢するより、無理のない禁煙が可能となりました。たばこは「百害あって一利なし」これを機に禁煙してみませんか？

□児童手当現況届の提出期限は6月29日(金)です

現在、児童手当を受給している方は、6月中に「現況届」を提出してください。提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

「現況届」の用紙は6月初旬に発送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて、提出期限までにご提出ください。

支給対象児童

■0歳から満15歳到達の最初の3月31日までの間にある児童
手当月額

- 0～3歳未満…月額 15,000円(一律)
- 3歳～小学校修了前…10,000円(第3子以降は 15,000円)
- 中学生…10,000円(一律)
- 所得制限にかかる方…月額 5,000円(年齢に関係なく一律)

【提出書類】①現況届・②印鑑・③受給者の健康保険証(厚生年金加入者のみ)

【提出先】西桂町役場1階 税務住民課窓口

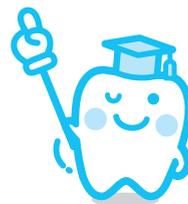
【提出期限】平成30年6月29日(金)



□子育てセミナー①「むし歯予防教室」

むし歯予防週間にちなんで、乳幼児をもつ保護者の方を対象にむし歯予防教室を開催します。『むし歯予防』等をテーマに、歯科衛生士さん楽しくお話ししていただきます。この機会に、自分の歯、お子さんの歯について学んでみませんか？なお、当日は託児を行います。お気軽にご参加下さい。

- 日 時：6月6日(水) 10時30分～12時
- 場 所：いきいき健康福祉センター2F
- 申し込み先：いきいき健康福祉センター 保健係(25-4000)



□特設人権相談所開設のお知らせ

全国一斉「人権の日」の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。

人権に関することでお困りの方はご相談ください。相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

- 日 時：6月1日(金) 午前10時～午後3時
- 場 所：きずな未来館(旧 YLO 会館)
- 相 談 員：荒井義光・高尾徳太郎(西桂町人権擁護委員)
- お問い合わせ先 総務課(25-2121)





インフォメーション

事業主のみなさまへ

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに ～6月1日から7月10日までに～

○労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています（申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。）○平成30年4月1日から労災保険率及び労務費率等について改定が行われています。雇用保険率及び一般拠出金率の改定はありません。雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上の雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。

なお、平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。

- お問い合わせ先 山梨労働局労働保険徴収室 055-225-2852
甲府労働基準監督署(労災課) 055-224-5619
都留労働基準監督署(労災課) 0554-43-2195
諏訪労働基準監督署(労災課) 0556-22-3181

オープンスクールのお知らせ

山梨県立ふじざくら支援学校では、地域の皆様に本校の教育活動を知っていただくために、次のとおりオープンスクールを実施いたします。多くの方々のご来校をお待ちしております。

- 日 時：平成30年6月14日(木)
○受付 9:20～9:35 ○校長挨拶、学校概要説明 9:35～9:55
○学校紹介(ビデオ上映、児生会役員挨拶) 9:55～10:10
○授業公開 10:10～11:45

- 場 所：山梨県立ふじざくら支援学校
- その他：○教育相談につきましては、通年でお受けしておりますので、お気軽に電話でお申し込みください。○台風等の気象状況により、中止となる場合がありますので、予めご了承ください。○中止の場合は本校ホームページにてお知らせ致します。
(URL: www.fujizaky.kai.ed.jp)

- お問い合わせ先 山梨県立ふじざくら支援学校
住所：山梨県南都留郡富士河口湖町船津 6663-1
☎0555-72-5161 担当 山本・遠藤・菊池(地域支援部)

心身障害児巡回療育相談のご案内

お子さまの発達や発育にお悩みのご家族のために、専門の医師などが、チームを組んで巡回相談を行います。

お子さまの心身に障害がある場合、できるだけ早期に専門家による適切な治療や指導を受けることが大切です。

お子さまを連れて、どうぞお気軽にご相談ください。

開催日	場 所
7月18日(水)	富士吉田市子育て支援センター
10月10日(水)	上野原市総合福祉センターふじみ
11月21日(水)	富士吉田市子育て支援センター
平成31年 1月23日(水)	大月市総合福祉センター

- 時 間：午後1時30分～4時
- 相談内容：発達や発育の遅れ等の心配があるお子さまに対する家庭療育のしかた、施設入所の相談、その他
- 申 込 み：予約制。事前に都留児童相談所までご連絡をお願いします。
- お問い合わせ先 山梨県都留児童相談所
住所：都留市田原3丁目5番24号 ☎0554-45-7837

山梨労働局からのお知らせ

最低工賃が改正されました

「山梨県婦人服製造業最低工賃」が、平成30年5月4日から改正されました。婦人服製造業に関して、設定された1工程当たり1～3円の引き上げになります。

詳しくは、都留労働基準監督署(0554-43-2195)

または、山梨労働局賃金室(055-225-2854)にお尋ね下さい。

◎整理収納、清掃、接遇講習会

(整理収納アドバイザー2級資格取得)

- 日 時：7月31日、8月2、3日
AM10時～PM4時
- 会 場：大月市「市民会館」
- 受講料：無料
- 定 員：15名(書類選考により決定します)
- 締 切 日：平成30年6月28日
- 要 件：シルバー就業を希望する60歳以上の方
(事前にシルバーセンターに登録が必要となります)
- お問い合わせ先 山梨県シルバー人材センター連合会
☎055-228-8383

山梨県立富士山世界遺産センター

アニバーサリーイベント開催

富士山世界遺産センターでは、6月22日の世界遺産登録決定日とセンター開館2周年を記念し、アニバーサリーイベントを開催します。

6月22日は南館の入館料(通常大人420円)が無料になるほか、地元を中心とした出店者による「第7回富士山の麓でマルシェ」、入館者全員への記念品プレゼントや、お子様から大人の方まで幅広く楽しんでいただける各種イベントを開催します。

「第7回富士山の麓でマルシェ」では、多種多様なハンドメイド雑貨などのお店や様々な飲食店が出店するとともに、各種ワークショップなどを実施する予定です。この機会に、「世界の宝」富士山の魅力を、あらためてご体感下さい。

- 期 間：平成30年6月22日(金)
- 時 間：8:30～17:00(最終入館16:30)
※「第7回富士山の麓でマルシェ」については9:30～16:00の開催となります。
- 場 所：山梨県立富士山世界遺産センター
(富士河口湖町船津6663-1)
- 内 容：南館入館料無料(6月22日のみ)
南館入館者全員へオリジナルブックマーカー進呈
第7回富士山の麓でマルシェ
※イベント内容については変更になる場合がございます。
- 参加費用：無料
- お問い合わせ先 山梨県立富士山世界遺産センター
☎0555-72-0259

連絡先(子育て支援室)
TEL 0555-28-4755 / 080-2110-4477
(児童館 新田)

6月の
予定

西桂町



子育て支援

GENKI KID'S A GO GO!!



児童館

JIDOU KAN

子育て支援センター

バスに乗って、出かけよう!



日時	6月5日(火) AM10:00 ~
内容	バスに乗って出かける体験を計画しています。詳細は後日支援センターにてお知らせいたします。 ☆事前に申し込みをお願いします。

お話の会

日時	6月19日(火) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
内容	スタッフが絵本やお話の読み聞かせを行います。皆さんでお話の世界を楽しみましょう。

土曜開放日

日時	6月23日(土) AM10:00 ~ PM3:00
場所	きずな未来館
内容	今年度から、土曜日に支援センターを利用できる日があります。日頃利用できないお父さんや祖父母の方々も、この機会に是非お越しください。

●造形あそびなど



☆支援センターでは、毎月造形遊び、歌遊び、手遊びなどの取り組みを行っています。親子、皆さんで楽しい時間を過ごしましょう。

●学童クラブ

きずな未来館の2階児童館には学童クラブがあります。1~6年生まで利用人数が増加する中、放課後のわずかな時間ではありますが楽しい時間を過ごしています。発達段階が違う異年齢児と関わる場所、人間関係の諸々を学ぶ大切な時間でもあります。『将棋の先生』として地域の方の来館もありとても助かっています。子ども達の育ちへの協力・応援を宜しくお願いします。



リトミック遊び



日時	6月14日(木) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
内容	親子でリズムあそびをたのしみましょう。

6月誕生会

日時	6月28日(木) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお友達をみんなでお祝いしましょう。 ☆事前に申し込みをお願いします。

子育て連携事業



赤ちゃん広場「保育士」

日時	6月26日(火) AM10:30 ~ AM11:30
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者
内容	親子でふれあい遊びを楽しみましょう。今月は保育士の話をきいていただき、意見交換をしていきます。



ランラン教室



日時	6/2・16(土)、7/7・21(土) 午前9時~11時、午後1時~3時
内容	教科書を持参 ☆都合のいい時間に来て下さい。

児童館こどもまつり

日時	6/30(土) 正午~3時
場所	きずな未来館
内容	☆楽しいコーナーを準備中です。 お待ちしております!~!



行事予定 / 人のうごき

□やまなし男(ひと)と女(ひと)とのフォーラム

「逃げるは恥だが役に立つ」の原作者・海野つなみ氏と、埼玉大学教授・石坂督規氏とのトークセッションを行います。

●日時 6月24日(日) 13:30~16:00 ●場所 甲府市総合市民会館 ●費用 参加無料 ●対象 どなたでも

●申込 山梨県県民生活・男女参画課
(TEL055-223-1358) ※無料託児あり(要予約)

慶
弔

おめでた(出生)

倉見 永田 心桜

保護者
晃之

おくやみ(死亡)

柿園 川村 亀雄

親族
勝廣

4月届出

6月・7月上旬行事予定表

日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

6月の納税

町県民税 1期



6月 1

2

特設人権相談所
am10:00~pm3:00
(ぎずな未来館)
マタニティクラス①
am10:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

ランラン教室
am9:00~11:00
pm1:00~3:00
(ぎずな未来館)
糖尿病教室
am10:00~11:30
(いきいき健康福祉センター)

3

4

5

6

7

8

9



バスに乗って
出かけよう!
(ぎずな未来館)

子育てセミナー
「むし歯予防教室」
am10:30~12:00
(いきいき健康福祉センター)

虫歯予防教室
am10:00~11:30
(西桂保育所)

マタニティクラス②
am10:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

中学校図書館一般開放日
am10:00~12:00
pm1:00~3:00
糖尿病教室
am10:00~11:30
(いきいき健康福祉センター)
pm児童館休館

10

11

12

13

14

15

16

粗大ゴミ収集
am9:00~12:00
pm1:00~3:00
(尾尻町有地)



ベビーマッサージ
am10:30~11:30
(ぎずな未来館)

ふれあい健康相談
am10:00~12:00
(ふれあいサロン三ツ峠)

3歳児健診
pm1:15~
(いきいき健康福祉センター)

母子相談・母子手帳
交付日
am9:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
リトミック遊び
am10:30~
(ぎずな未来館)

マタニティクラス③
am10:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

なんでも相談所
pm1:30~3:30
(ふれあいサロン三ツ峠)
ランラン教室
am9:00~11:00
pm1:00~3:00
(ぎずな未来館)
糖尿病教室
am10:00~11:30
(いきいき健康福祉センター)

← 特定健診及びがん検診(8月4日・5日・6日) 申込期間(いきいき健康福祉センター) →

17

18

19

20

21

22

23



行政相談
pm1:30~3:00
(ふれあいサロン三ツ峠)
お話の会
pm10:30~
(ぎずな未来館)

親子ふれあい遊び
「親子ヨガ」
am10:30~11:30
(ぎずな未来館)

アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

両親学級
am10:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
糖尿病教室
am10:00~pm1:00
(いきいき健康福祉センター)
中学校図書館一般開放日
am10:00~12:00
pm1:00~3:00
子育て支援センター「土曜開放日」
am10:00~pm3:00
(ぎずな未来館)

24

25

26

27

28

29

30

おやこ料理教室
am10:00~pm1:00
(いきいき健康福祉センター)

赤ちゃん広場「保
育士」
am10:30~
(ぎずな未来館)

乳児健診
pm1:00~
(いきいき健康福祉センター)
母子相談・母子手帳
交付日
am9:00~12:00
(いきいき健康福祉センター)
6月誕生会
am10:30~
(ぎずな未来館)

年長児お楽しみ保育
(西桂保育所)
アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

児童館こどもまつり
正午~3:00
(ぎずな未来館)
糖尿病教室
am10:00~11:30
(いきいき健康福祉センター)

7月 1

2

3

4

5

6

7



お話の会
am10:30~
(ぎずな未来館)

川辺先生「子育て塾」
am10:00~12:00
(ぎずな未来館)

アクティブクラス
pm8:00~9:30
(いきいき健康福祉センター)

ランラン教室
am9:00~11:00
pm1:00~3:00
(ぎずな未来館)
糖尿病教室
am10:00~11:30
(いきいき健康福祉センター)





PHOTO NEWS

写真で見る、西桂町のあんな事、こんな事。

保育所

保育参観(3歳以上児)

4月28日(土)

3歳児、4歳児、5歳児の保護者方が来所し、子どもたちと一緒にお当番カードづくりを行いました。のりやマーカーペンを使い、かわいいカードが出来上がりました。子どもたちはお手伝いが大好き。自分のお当番の日を楽しみにしています。



児童館

母親クラブ

4/20(金)

新メンバーと顔合わせの自己紹介、折り紙などをして楽しく遊びました。

6/15(金)きずな未来館10時～
「親子でリラックスヨガ」をします。
お待ちしております。



次回は
6/15(金)
きずな未来館
10時～

子育て支援連携事業 4月実施報告

4月24日(火)子育て支援連携事業、赤ちゃん広場「手型、足型」が行われ、多くの1歳未満児親子の方が参加されました。親子ふれあいや成長の記録を取り、保護者間の交流の場にもなりました。

赤ちゃん広場「手型、足型」 4月24日(火)



西桂町役場 ☎ 25-2121
教育委員会(きずな未来館) ☎ 25-2941
いきいき健康福祉センター ☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>にアクセス!

広報に関するご意見・ご感想・ご意見は TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
平成30年5月1日現在

男 2,112人(-3) 女 2,230人(-1) 合計 4,342人(-4)
世帯 1,545世帯(+1) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。